



令和2年度



鹿部町長 盛田 昌彦

町政執行方針

令和2年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。よろしくお願いいたします。

平成29年2月の町長就任から丸3年が経過し、この間、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、様々な施策を進めながら、より良い町民生活の確保に努めて参りました。

任期最終の年となります、令和2年度におきましても、引き続き、課題解決に向けて全力で各施策に取り組んで参ります。

私は「進むべき道は町民皆様方の中にある！」を政治信条とし、就任初年度にはまず、町職員等の意識改革に取り組みとともに、対話ミーティングなどにより、町民皆様の小さな「気づき」や「想い」を見逃すことのない仕組みづくりを行って

きました。

また、国の政策でもあり、また、中小企業振興条例の制定や、子育て世代の方々から大変多くの要望がありました、夏休み、冬休みの預かり保育など、1年目からスピード感をもって、事業の拡充、各制度設計等を進めてきました。

就任2年目の平成30年度は「更なる挑戦」と「確かな実行」の年と位置付け、基幹産業であります、漁業の振興や食と観光によるまちづくりはもちろんのこと、方向性を決める必要のあり

ました、ランドデザイン、温浴施設整備、地域公共交通、保育体制、エネルギーの5つに關しまして、方向性の決定をしてきました。そして、喫緊の課題でありました、0歳児から2歳児までの保育体制整備や中小企業チャレンジ支援事業

補助金の創設などにつきましても、議員の皆様はじめ、町民皆様の絶大なる、ご理解ご協力のもと、スタートさせることができました。

また、厳しい状況の水産業では、各試験事業の規模拡大に加え、人材育成にも力を注いできました。

新たな元号、令和がスタートした就任3年目につきましては、「力強い前進」と「聖域なき検証」の年と位置付け、「役場新庁舎整備」と「A級グルメ構想」、この2つの事業を軸に力強く前へ進めてきました。

さらに、公共交通の実証運行や合葬墓地の整備、コミュニティカフェの充実や高齢者を町民みんなで支え合う生活支援体制整備事業などを進めてきたところであります。私たちは、ここ数年の大規模な災害などにおいて、

「絆」の大切さ、インフラ見直しの必要性、一極集中の危うさなどについて学んできました。そこで、迎えます令和2年度は、「勇気ある変革」と「次なる飛躍」

の年と位置付け、まずは防災拠点である新庁舎の建設と食で人を呼び込む人口減対策であり、地域産業、地域経済の活性化策であります、A級グルメ構想につきまして、継続して全力で取り組みます。

加えて、公共交通網の整備や各町民サービスの在り方、また、切れ目のない子育て支援の充実、自主防災組織を核とした、更なる減災対策などについても、全力で進めて参ります。

具体的な内容などについては、各分野における施策の中で申し上げます。

【政策イメージ図】

基本理念	<p>「笑顔あふれ光り輝く町を！」</p> <p>～ 日本一魅力ある漁師町、日本一行ってみたい、住んでみたい漁師町の実現 ～</p>
-------------	--



三本の柱		
町の魅力を高める	多様な人材育成	子ども、お年寄りの幸せ
盤石な漁業体制づくりなど11施策		

<p>1年目 「挑戦の年」 現役世代のまちづくり参加</p>	<p>2年目 「実行の年」 実行可能なものから</p>	<p>3年目 「検証の年」 より良い方向へ軌道修正</p>	<p>4年目 「飛躍の年」 次なる挑戦へ</p>
--	-------------------------------------	---------------------------------------	----------------------------------

漁業振興

それでは、主な施策について申し上げます。

昆布などについてモニタリングを含めた種苗調査などの取組や各振興事業を支援し、水産資源増大を目指します。

はじめに、漁業振興についてですが、漁業を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況が続いております。

特に天然昆布資源は危機的状況が続いており、引き続き、各機関との連携のもと、調査研究を進めるとともに、藻場造成事業を令和元年度から規模を拡大して実施しております。

基幹産業である漁業の振興には、魅力ある漁業体制づくりが何よりも重要でありますので、今まで以上に、漁業協同組合など各関係機関との連携を密にし、生産性と漁業所得の向上を目指します。

さらには、漁業者の経営意識の向上や先進的漁業の推進を図るため、人材育成支援にも引き続き取り組めます。

全道的に水産資源が減少している現状においては、今後も自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」が必要不可欠でありますので、浅海資源であるナマコやウニ、

また、漁業における設備投資や人材確保を後押しするための新たな支援制度の実施に向けて、関係機関と協議しながら制度設計を進めます。

資源であるナマコやウニ、

漁港整備につきましては、懸案である本別漁港新港の振れ込み対策といたしまし

広 報 し か べ

て、令和2年度においても
北防波堤の延伸工事が行わ
れる予定ですが、確実な事
業実施と早期完成を北海道
に対し要望します。

老朽化などの課題を抱え
る漁業系廃棄物処理施設に
つきましては、今後の移転
や建替えに関する調査とし

て、新たな処理方式に係る
試験事業を実施し、処理体
制の構築を進めます。

海岸浸食対策では、浸食
が広範囲に及び、土砂流出
による漁場への影響が懸念
される中、対策工事の実施
は一部の箇所に限られてお
りますことから、引き続き
さらなる漁場保全のため、
関係機関に強く要請して参
ります。

の振興について申し上げます。

近年、本町においても、
人口減少による購買力の低
下、町外への消費流出、さ

らには担い手不足による商
店などの廃業といった諸問
題を抱えているところであ
ります。

このような状況の中、中
小企業の経営力向上や雇用
促進に関する支援策として、

平成30年10月に「鹿部町中
小企業チャレンジ支援事業
補助金」を創設し取り組ん
できたところでありますが、
引き続き「鹿部町中小企業
振興会議」などにおいて、
意見や要望をお伺いし、地
域経済に元氣と勇気を与え
られる、より成熟した制度
への見直しを図りながら、
効果的な支援を目指します。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業

活かし、漁業や観光業との

連携を図りながら積極的に
取り組むことが必要であり、

町の特産品の開発や販売促
進並びに観光PRなどに対
して支援する鹿部商工業等

活性化支援対策事業を継続
するとともに、令和元年度
からの継続事業である農林

水産省の交付金事業により、
海産物などの新たな商品化
とPR活動を展開し、鹿部
ブランドの確立に向けた取
組を進めます。

プレミアム付き商品券発
行事業に対する支援につい
ては、地元消費の喚起・拡
大のため継続して実施いた
します。

ふるさと納税については、
令和元年度は多くの皆様か
らご寄附をいただきました
が、令和2年度においても、
特色のある返礼品による町
の魅力発信と、さらなる事
務の効率化を進めながら、
ご寄附くださる皆様の思い

に应运て参ります。

再生可能エネルギー事業
では、平成29年度にはじま
りました民間発電事業者に
よる地熱発電の各調査が、
電力の接続に係る系統砕確

保の問題により停滞してお
りますが、事業者側では問
題解決に向け鋭意取り組ん
でおり、環境が整い次第、
調査を再開することとして
おります。

また、平成30年度に開始
した「地熱発電に対する理
解促進事業」については、

経済産業省の補助事業によ
り引き続き実施し、排熱利
用などについて、より具体
的な検討を進めることとし
ております。

農 林 業 振 興

次に、農林業振興につい
て申し上げます。

林業については、経営意
欲のある森林所有者の減少
や担い手不足、また、所有
者不明森林の増加などが、
依然として大きな課題とな
っています。

これらの課題への対応と
して、令和元年度において
森林環境譲与税制度が創設

され、本町においても制度
の趣旨に則り、当該譲与税
を活用した森林整備を推進

するための事業に着手した
ところであります。
令和2年度においては、
森林の経営・管理に関する
所有者の意向調査を実施し、
新たな森林経営管理制度に
基づく適切な森林整備につ
なげていきます。

また、森林の機能を十分
に発揮できるよう、引き続
き下刈りや除間伐、枝打ち
などの森林環境保全整備事
業や未来につなぐ森づくり
推進事業などを推進するほ

か、間伐由来の未利用資源の有効活用についても、検討を進めます。

有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても、引き続き猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、引き続き取り組みます。

農業振興では、農林水産省の補助事業により、山菜の試験栽培や普及活動などによる新たな産品としての山の幸の魅力づくりに取り組み、鹿部ブランドの確立に向け、関係機関との連携を進めます。

畜産関係では、引き続き事業者と連携して、放牧場の適正な管理・運営に努めて参ります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

地域が持続的に発展していくためには、交流・関係人口を増やし、地域経済の好循環を生み出すことが重要であり、観光振興は地域経済活性化につながる有効な施策であります。

これまで本町では、北海道遺産を有する道の駅しかべ間歇泉公園を観光交流拠点とし、自然や食を通じて鹿部のファンになっただけでなく、取組を進めておりますが、より一層の向上を図るうえでこれまでの活性化が必要不可欠と判断し、平成31年4月から民間のノウハウを活用した指定管理者制度や地域おこし協力隊などの外部人材を導入することにより、さ

らなる魅力アップを図ってきたところであります。

令和2年度においても、魅力を高め集客を増やし、利便性の良い施設となるよう指定管理者と連携した取組を進めるとともに、町内産業への波及効果を生み出し、町民の皆様も参加し応援したくなるような道の駅を目指して参ります。

近年、観光ニーズの多様化やクルーズ客船の函館港への寄港増、「北海道・東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産推薦決定など、観光を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした環境変化に対応した受入体制につきましては、早急な整備が必要でありますことから、鹿部温泉観光協会など関係団体と連携し、効果的かつ効率的な民間主導による推進体制の確立を目指して参ります。

また、多様なニーズに対応した観光情報の発信につ

きましても、関係機関との連携を強化し、「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、さまざまな情報媒体の活用により食や景観など町の魅力を広く発信して参ります。

食を通じたひとづくり・まちづくりの取組でありますA級グルメ構想の推進につきましましては、「につぼんA級グルメのまち連合」構成自治体と連携した取組を充実させ、理念の普及・啓発やブランド価値の向上に努めて参ります。

また、産業振興を推進するためには、漁業や水産加工業、飲食店など食に係る業種のみならずさまざまな業種が連携して取り組ま

なければならないことから、連携の方向性や取組を整理したビジョンを策定するとともに、町民の方々と一緒

になって鹿部町の産業と食材を学び、将来の就業・起業につなげる「食」で「職」をつくる人材育成に取り組んで参ります。

鹿部公園など公園施設につきましましては、町民をはじめとする利用者が安心して快適に利用できるような施設の点検や補修などを行い、適切な維持管理に努めて参ります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

令和元年度は、町民皆様のご協力を得て、コミュニティバスの実証運行を行うとともに、公共交通の専門

地域公共交通対策

家、地域住民、交通事業者などを交えながら地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

令和2年度においては、当該計画に基づきながら、令和3年度における交通の再編に向け、本格運行計画や利用促進を図るための検討を実施して参ります。

また、北海道新幹線札幌延伸により課題となるのが、並行在来線に係る経営分離後の方向性であり、これまでの札幌開業の5年前までに方向性を決定するという考え方にとらわれず、検討を本格化させ、決定時期の前倒しを目指すことで、令和元年8月に北海道や関係自治体と合意をみたところでありますので、今後も複合的な視線をもって取り組んで参ります。

子育て支援の充実

次に、子育て支援の充実について申し上げます。

令和元年度に策定しました「第2期鹿部町子ども子育て支援事業計画」に基づき、本町の次代を担う子どもたちが心豊かに育つことのできるまちづくりを推進して参ります。

妊娠・出産・子育てを通じて世代包括支援センター」を保健福祉課内に設置し、「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」を実施するとともに、新生児聴覚検査費助成事業の実施、本町に出生した赤ちゃんの誕生をお祝いする「お誕生祝い品贈呈事業」を実施して参ります。

地域福祉の充実

次に、地域福祉の充実について申し上げます。

少子高齢化や一人暮らしの高齢者の増加などにより、地域における住民相互のつながりが希薄化していく中で、住民一人一人がいつまでも住み慣れた地域で安心・安全に生活できる環境づくりや互いに協力し、支え合う地域を築いていくことが重要であります。

令和元年度に開始しました、生活支援体制整備事業による町民が主体的に支え合う体制づくりを推進し、高齢者が安心して生活できる体制作りを進めて参ります。

う、「第4期障がい者計画・第5期障がい福祉計画」に基づき各サービスの提供に努めて参ります。

保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

心身ともに健やかに暮らしていくためには、早い段階から健康に関心を持つことが大切であります。

生活習慣病は、自覚症状がないままに進行していき

ます。そのため、特定健診やがん検診の積極的な受診勧奨を継続し、疾病の早期発見に努めて参ります。

また、近年、増加している糖尿病の重症化による腎症を予防するため、保健指導や栄養指導の実施と併せ、専門医による医療講演会を

生活環境対策

次に、生活環境対策について申し上げます。

本町の豊かな自然を守り、次の世代に継承していくことは、私たちの使命であることを改めて認識し、市民の協力のもと環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成を進めることができます。

家庭から排出されるゴミの減量化・再資源化は、ゴミを出さない環境づくりを現実するうえで大変重要でありますので、引き続き「生ゴミ減量化容器」購入助成事業など、ゴミの排出抑制の推進と啓発運動に取り組みます。

また、不法投棄の未然防止対策として、監視パト

ルールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や広報による啓発活動を引き続き実施し、不法投棄の抑制に努めます。

ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識の高揚が不可欠でありますので、例年、各町内会、

町内事業所、ボランティア団体などの協力による清掃活動は、大変効果的な事業と認識しておりますので、令和2年度においても町民皆様の協力のもと実施するとともに、実施内容についても広報誌などで広く周知するといった啓発活動にも力を入れ、生活環境の保全に努めて参ります。

本町では、例年、交通安全運動の一環として、町民関係機関、各団体などと緊密な連携のもと各交通安全運動に取り組んでおり、令和2年度においても、引き続き各啓発活動を積極的に推進します。

また、飲酒運転根絶の取組として、鹿部町交通安全指導員などの協力のもと、町内飲食店を中心に「飲酒運転撲滅運動」を展開しておりますが、今後、関係機関・団体、そして町民皆様と、より一層連携を図れるような場を設けるなど、交通事故のない安全で住みよい町づくりを目指して参ります。

生活形態が著しく変化することで悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットとする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えております。

広報誌や敬老会などで幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識がさらに深まるよう様々な情報を発信し、町民の皆様が安全・安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組んで参ります。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

などの手続きについては、町の法定受託事務とされていくことから、適切に対応するとともに各年金制度の周知や相談業務に努めます。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。はじめに、道路関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望します。道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策については、連続雨量120ミリで発動する事前通行規制の解除に向け、北海道は地すべり対策に着手し、

法面の水位やボーリング調査を行っていましたが、令和2年度から対策工事着手する予定であるとのことであり、町民の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、安全対策の促進を引き続き要望して参ります。

また、近年の想定できない災害対策についても、北海道と協議を継続して参ります。道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望します。続いて、幹線町道の整備ですが、排水施設の老朽化が著しい本別東3号線について、令和元年度に引き続き道路側溝改修工事を実施します。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備について

は、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災上や生活の利便性向上のための道路整備に向けて優先順位など具体的な検討を進めるとともに北海道との協議を進めます。

次に、河川関係について申し上げます。河川施設の老朽化が進む鹿部川については、今後、環境と景観に配慮しながら施設の維持・整備を実施していくことを基本方針とし、令和元年度に、東光寺橋の護岸対策工事を完了しておりますが、引き続き状況を注視しながら、維持・整備してまいります。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。河川施設の老朽化が進む鹿部川については、今後、環境と景観に配慮しながら施設の維持・整備を実施していくことを基本方針とし、令和元年度に、東光寺橋の護岸対策工事を完了しておりますが、引き続き状況を注視しながら、維持・整備してまいります。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。建設から20年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度から4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しております。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところでもあります。本町においても老朽化が進み、放置状態となった空き家などが年々増加してきている状況であり、台風などの強風でトタンなどが飛散し、周辺の住宅に被害を及ぼすおそれのある建物などが調査によって確認されていることから、今後、空き家などを適正に管理するための条例制定や解体するための支援事業について検討を進めます。

砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策として実施する演習場内の砂防工事については、防衛省の補助金事業等により、平成30年度の繰越事業として令和元年度に調整池の拡大工事を完了したところであり、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、さらなる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協議を進めます。

海岸関係

次に、海岸関係について申し上げます。本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。

また、既存の離岸堤のうち、消波ブロックが転倒・崩落している部分については、令和元年度で宮浜地区と大岩地区の補修工事を完了しておりますが、残る部分については注視しながら、引き続き北海道へ要望します。

また、近年の自然災害の発生状況に鑑み、河川施設を含め、各インフラの調査、確認について、協議・検討をしてまいります。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに22件の物件登録があり、うち10件が売買成約となりましたが、空き家が有効利用されるよう、令和元年度からは国土交通省の事業による全国空き家バンクや北海道空き家バンクに登

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

近年は、全国的に頻発する異常気象による自然災害被害が多数発生しており、特に東日本では台風による河川の氾濫で甚大な被害をもたらしました。

また、火山噴火についても霧島山（新燃岳）や口永良部島での噴火活動に加え、道内では十勝岳で火山性微動が観測されるなど火山活動も活発化しております。

そのような中、『北海道駒ヶ岳』についても現在は火山活動に特段の変化は無く静穏に経過していますが、噴火予兆が難しいと言われる火山でありますので、今後、一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組むとともに、

自助・共助・公助を基本とした地域防災力の向上に努めます。

具体的な施策としては、鹿部町防災備蓄計画に基づき、食料や携帯発電機などの防災資機材、生活必需品などの整備を計画的に進めます。

また、平日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体などに対する防災出前講座を実施するほか、災害時の防災活動の要となる自主防災組織の強化及び育成を進めるなど、運営面を含め活動支援を行います。

毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和2年度では駒ヶ岳火山噴火避難訓練を計画しております。

そのほかに災害時の避難

所となる総合体育館において実際に避難生活を体験する事業なども展開し、災害時における応急対策の円滑な実施や防災知識の普及を図ります。

さらには、防災教育として、中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援をするほか、小学校全ての学年において1日防災教育として、学年ごとに防災に関する授業を行い、特に小学校5・6年生を対象に駒ヶ岳噴火を題材とした火山専門家による特別授業と現地視察などを通じて噴火の歴史などを学習し、併せて駒ヶ岳登山を行い、駒ヶ岳をより身近に感じてもらうための火山防災教育を引き続き実施します。

近年、異常気象の発生とともに想定できない災害が頻発しております。

いつどこで起こるか予想が不可能であり、日頃から災害への備えを心がけることが何よりも重要となっております。

消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や住民の暮らしに必要な不可欠な業務であります。

このような状況の中、町民の安心・安全確保を目指すため、令和2年度に消防職

員2名の採用をするほか、複雑多様化する火災や各災害などに対し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、専門高度な知識と技術の習得に努めるべく、救急救命士の処置拡大行為講習の受講、各研修・講習会への参加など職員の育成に努めるとともに、災害救急救助活動を重視した資機材の整備、さらには、高齢化社会の進展や疾病構造の変化に伴い高度化する救急需要に対応するため救急車の更新整備を図るとともに、より一層職員・団員の資質の向上と消防体制の強化を図ります。

また、計画的に毎年実施している消火栓の新設・更新工事のほか、大和分譲地区国道海側へ新たに防火水槽を3基設置し、消火体制の充実を図って参ります。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

人口減少や少子・高齢化が進展する中で、持続可能なまちづくりを進めるためには、生涯にわたって人と人との絆を結び、様々な困難を乗り越えながら、夢の実現のために挑戦し、活力ある社会づくりに貢献していく人材を育成することが不可欠でありまして、教育の果たす役割は極めて重要です。

子どもたちが、ふるさと「鹿部」に愛着を持って互いに支え合いながら、たくましく生きていく力、すなわち「社会に対応できる力」を身に付けていくために、確かな学力「知」、豊かな心「徳」、健やかな体「体」という人間力を育成するこ

とが求められており、その基盤となる教育環境の充実に努めます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭と地域がそれぞれの持つ教育力の向上を図るとともに、互いに連携・協働することが大切です。

このことから、子どもたちがより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ、幼児から高齢者までの町民に対する各事業について、令和2年度予算に反映させました。

内容につきましては、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げたいこととしては、教材費の無償化と英語技能検定料の助成について引き続き実施し、保護者の負担軽減を図るとともに、ICT環境の整

備・充実に努めます。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりのため、それらの拠点施設である中央公民館、総合体育館などの今後果たすべき役割を明確にするとともに、なお一層の施設の充実と管理運営に努め、社会教育及び生涯学習の向上とふるさと教育の充実に努めます。

いずれにいたしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めます。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業は、近年、黒字となっております

国民健康保険事業 勘定特別会計

が、今後、被保険者数の減少、医療費の増加などに伴い、厳しい運営状況になることが予想されます。

これを受けて、令和2年度は、北海道への納付金及び保険税の賦課総額に注視しながら、健全な運営に努めるため、被保険者の適正な保険税負担についての検討を重ねます。

なお、従前どおり、特定健診などの保健事業による健康づくり、保険証の発行や保険税の決定と徴収などについては、引き続き、適正に対応して参ります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。本町の高齢化率が38%を超える中、介護保険サービスの利用者は年々増え続け、

介護保険事業特別会計

それに伴い介護給付費も増加傾向にあります。

平成30年3月に策定した「鹿部町第7期高齢者保健福祉総合計画」は令和2年度が計画期間の最終年度のため、今後の介護給付費の適正化と安定的な保険財政の運営を目指した計画を策定して参ります。

また、介護や医療が必要な状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」の各分野が、相互に連携しながら高齢者の在宅生活を支える仕組み「地域包括ケアシステム」のより一層の充実に目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療保

険について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象として、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が、窓口対応業務や、保険料徴収業務を行っております。

引き続き、広域連合と連携を図りながら、近年増大する被保険者数に対応するとともに、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営に努めて参ります。

水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期

的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であり、

水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図ります。

なお、令和2年度の主な施設整備ですが、大和送水ポンプ場で使用しているシーケンサ装置の更新工事を令和元年度に実施した鹿部浄水場に引き続き実施します。

配水管の更新工事といたしましては、大和Y街区で漏水が多発している路線の布設替えを予定しており、湯ノ沢地区では、渡島リハビリで予定しております特養施設の建替えに伴い支障になる配水管の移設を実施いたします。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工

事を実施します。

歳入の確保

最後に各会計の関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、欠かせない重要な自主財源であります。人口減少や超高齢化により税収は減少傾向にあります。さらに基幹産業であります水産業については、近年の不漁により漁獲量が減少し、漁業者の所得は大変厳しい状況に置かれております。

納税に対し町民皆様のご理解とご協力をいただきたくため、税負担の不公平感の是正に取り組み、安定した税収の確保に努めて参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表

のとおりとなります。

現下の経済情勢、国の行財政事情などを勘案いたしますと、引き続き厳しい状況ですが、国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑戦して参ります。

また、令和元年度、取りまとめ参ります、各事務事業や運営方法など検証結果に沿って、おそれることなく、勇気をもって変えるべきものは変え、守るべきものはしっかりと守りながら、次の時代へとしっかりとつなげて参ります。

我々は、地域の自信と誇りを胸に次なる時代へと飛躍し、「私たちの夢は故郷にあるんだ」と言っていただけ、日本一、魅力ある漁師町、日本一、行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指し、町民の皆様と力を合わせ、オール鹿部で立

ち向かい、鹿部新時代を躍進したいと考えております。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度の執行方針とします。

【別表 令和2年度予算総額】

一般会計	4,709,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	746,785千円
介護保険事業特別会計	390,131千円
内、保険事業勘定	389,473千円
内、サービス事業勘定	658千円
後期高齢者医療特別会計	64,000千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出の総額）	154,286千円